

競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)）

件 名 大子TACAN局舎次期航空保安情報ネットワーク整備外 2 件工事

開 札 年 月 日 令和8年7月15日

入 札 執 行 官 署 東京空港事務所

落 札 金 額 ￥ 9,900,000 -

落 札 者 株式会社リバフィー通研

予 定 価 格 ￥ 10,460,688 -

積 算 額 ￥ 10,460,688 - 入 札 書 比 較 価 格 （ 予 定 価 格 の 100/110 ） ￥ 9,509,717 -

調 査 基 準 価 格 ￥ 9,479,234 - 調 査 基 準 価 格 の 100/110 ￥ 8,617,486 -

技 術 評 価 値 1,051.555

第 1 回落札

入札参加者	評 価 点 (満点122点)	第 1 回入札			第 2 回入札			摘 要
		入札金額	評 価 値	評 価 値 ≥ 基準評価値	入札金額	評 価 値	評 価 値 ≥ 基準評価値	
株式会社リバフィー通研	111.5	9,000,000	1,238.888	○				落札

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。 上記内容について相違ないことを証明する。

※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とする（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。

※ 評価値は、評価点を各回入札の入札金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。

※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

（備考） 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4横とする。

2 必要に応じて適宜事項を加除して使用するものとする。

評価基準と加算点（調査）

【施工能力評価型（Ⅱ型）】

工 事 件 名：大子TACAN局舎次期航空保安情報ネットワーク整備外2件工事

資格確認申請企業：株式会社リパフィー通研

技 術 評 価 点：11.5点

評価項目	評価基準	加算点	配点	評価点	評価理由
(1) 企業の施工能力					
①過去15年間の同種・類似工事の施工実績 補足事項3 注1)	同種工事の施工実績	10点	4.0点	4点	R5年度函館空港CCS設置その他工事の実績があり、これは、同種工事及び類似工事について定めた下欄3.a)に該当する。
	類似工事の施工実績		0.0点		
②東京空港事務所及び東京航空局における過去2年間の「電気通信工事業」の成績評定点の平均点 注2)	80点以上		3.5点	1点	実績として10件あり、平均点は72点である。
	80点未満75点以上		2.0点		
	75点未満70点以上		1.0点		
	70点未満(受注実績なし)		0.0点		
	70点未満(受注実績なし)		0.0点		
③過去2年間の優良工事表彰等の有無 注3)	当局の表彰の実績有り		1.0点	0点	実績なし。
	他局の表彰(又は当局の感謝状)の実績あり 注5)		0.5点		
	表彰の実績なし		0.0点		
④企業の品質管理体制／環境体制について	ISO9000S/14000Sの取得あり		1.0点	0点	取得なし
	上記何れかの取得あり		0.5点		
	取得なし		0.0点		
⑤地域内における本店の所在地の有無について 注4)	茨城県/東京都/長野県の何れかに本店		0.5点	0点	指定場所に本店無し
	上記以外		0.0点		
(2) 配置予定技術者の能力					
①主任(監理)技術者の保有する資格 ※1)、※2)は累積加算とする。	※1) 監理技術者(通)	10点	1.0点	0.5点	電気通信主任技術者を配置予定
	※2) 電気通信主任技術者／技術士(電気電子・総合技術監理(電気電子))／1級電気通信工事施工管理技士		0.5点		
	上記以外の資格		0.0点		
②過去15年間の主任(監理)技術者の同種又は類似工事の施工経験の有無 注1)	同種工事を主任(監理)技術者又は現場代理人としての担当実績あり		4.0点	4点	R4年度CCS-14A型通信制御装置増設工事(同種工事)を現場代理人として担当実績あり。
	同種工事を担当者としての実績あり、若しくは類似工事を主任(監理)技術者又は現場代理人としての担当実績あり		2.0点		
	類似工事を担当者としての実績あり		0.0点		
③主任(監理)技術者が担務した過去4年間の工事における成績評定点 補足事項2 注2)	80点以上		3.5点	2.0点	R4年度CCS-14A型通信制御装置増設工事の実績があり、成績評定点が75点である。
	80点未満75点以上		2.0点		
	75点未満70点以上		1.0点		
	70点未満又は担務実績なし		0.0点		
	70点未満又は担務実績なし		0.0点		
④過去4年間の優良工事技術者表彰等の有無(優良工事表彰を受けた工事の担務者) 注6)	当局の表彰又は海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣賞の実績有り		1.0点	0点	実績なし。
	他局の表彰若しくは当局の感謝状又は海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞の実績あり 注5)		0.5点		
	表彰の実績なし		0.0点		
(3) 賃上げの実施を表明した企業等					
①賃上げの実施を表明した企業等	契約を行う予定の年の4月以降に開始する入札者の最初の事業年度または契約を行う予定の暦年において、対前年度または前年比で給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明していること【大企業】 契約を行う予定の年の4月以降に開始する入札者の最初の事業年度または契約を行う予定の暦年において、対前年度または前年比で給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明していること【中小企業等】	2点	2.0点	0点	賃上げ表明をしていない
	上記以外		0.0点		
	②賃上げ基準に達していない者		賃上げの表明により加点を受けた落札者が表明書に記載した賃上げ基準に達していない場合、減点措置開始日から1年間、評価を減ずる。		
最高加算点		22点		11.5点	

【補足事項】

1. 工事成績評定点から減点をするペナルティ（契約後）
配置予定技術者を特別な理由等（社会通念上許容される、死亡、長期療養、退社等）で変更する場合、新たに配置する技術者の能力が当初配置されていた技術者の能力評価を下回る場合、当初加算点との差分を工事成績評定点から減点する。但し、減点の最大は5点とする。
2. 成績評定点は、国土交通省発注の同種又は類似工事のうち工事成績評定点が付加されているものを対象とし、配置予定技術者の担務実績として申請された工事の成績表定点をもって評価する。
3. 同種又は類似工事については下表とする。

同種工事	a) 航空機監視用のレーダー施設、航空交通管制業務に係る管制塔施設（CCSⅡ：管制部又は空港事務所設置の管制官卓）、ILS施設のいずれかの施工実績を1件以上有すること。ただし、撤去工事は除く。 b) 飛行場管制業務、航空管制運航情報業務のうち運航援助情報業務の放送業務又は対空援助業務に係る通信制御装置（CCSⅢ：CCSⅡ以外の管制卓）、VOR/DME（若しくはTACAN）施設、航空交通管制情報処理システム等（ホストコンピュータ）のいずれかの施工実績を1件以上有すること。ただし、撤去工事は除く。 c) A/G又は、NDBの施工実績を1件以上有すること。ただし、撤去工事は除く。 d) 航空保安用の電気通信工事、空港場周警備設備、空港海上警備設備、空港防護設備、航空安全推進ネットワーク、保安防犯指令装置、航空交通管制情報処理システム等（ホストコンピュータ以外）の施工実績（撤去のみは不可）、又は、上記a)、b)、c)に掲げる施設の撤去工事の実績を1件以上有すること。
類似工事	e) 建設業法施工令第15条に該当する公共性のある施設又は工作物に係る電気通信工事の施工実績を2件以上有すること。ただし、撤去工事は除く。

注1) 過去15年間の施工実績とは平成23年4月1日以降公告日までに完成・引渡しが完了した工事とする。

注2) 過去2年間の工事成績とは、令和5年4月1日から令和7年3月31日の間に完成・引渡しが完了した工事とする。

注3) 過去2年間の表彰とは、令和6年4月1日から令和8年3月31日の間に受けた表彰とする。

注4) 「令和7・8年度国土交通省一般（指名）競争参加資格」に登録された本店（社）とする。

注5) 当局の感謝状には、国土交通大臣からの感謝状を含む。

注6) 過去4年間の表彰とは、令和4年4月1日から令和8年3月31日の間に受けた表彰とする。